

国際的な通商ルールの潮流と日米関係

アフラック・インターナショナル 取締役社長
アフラック 日本における代表者・会長
在日米国商工会議所（ACCJ）名誉会頭
チャールズ D. レイク II

国際貿易投資研究所季刊誌「国際貿易と投資」の100号記念増刊号のご発行、誠にありがとうございます。祝辞を述べさせていただくに当たり、貴研究所がご活躍されてきた今日に至る四半世紀を、私なりに振り返ってみたいと思います。

1944年にスタートしたブレトンウッズ体制は、戦後長らく世界経済秩序の基盤としての重要な役割を担ってきました。一方で近年、新興国の台頭等を受けたグローバルガバナンスの多極化・複雑化が進む中で、BRICS銀行やアジアインフラ投資銀行（AIIB）が設立される等、ブレトンウッズ体制を始めとした従来のG7を中心とする世界経済秩序に対抗する動きが出てきています。

2015年に発足20周年を迎えた世界貿易機関（WTO）、そしてその前身となる「関税・貿易に関する一般協定（GATT）」も、このブレトンウッズ体制の一翼を担う形で、戦後の世界の通商ルール作りの中心的な役割を担ってきました。しかしながら、新興国の台頭を背景とした加盟国の増加や利害関係の複雑化等を受け、全会一致制を採用するWTOの交渉は、ドーハラウンドの停滞にもみられるように、合意までこぎつけることが困難になってきています。本年7月24日には、WTOのプルリラテラル交渉と位置づけられる情報技術協定（ITA）拡大交渉における対象品目の合意がなされましたが、ここまでに至る道のりは極めて困難なものであったと言わざるを得ません。

その一方で、WTOの設立後に更なる貿易自由化に向けた方策として拡大してきた自由貿易協定（FTA）や経済連携協定（EPA）の交渉は、近年益々活発化しており、今や世界の通商ルールを決定する主役となってい

ると言っても過言ではありません。近年では、環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定や東アジア地域包括的経済連携 (RCEP)、環大西洋貿易投資パートナーシップを始めとする、「メガ FTA」とも称される地域間の自由貿易協定交渉の存在感が高まってきており、WTO の意義を問う声があることも事実です。

ただし、こうした FTA 全盛の情勢下にあっても、世界全体をカバーする多角的自由貿易体制の枠組みたる WTO の意義は依然として大きいと考えます。特に、保護主義を抑制する紛争解決やメガ FTA 間のルールを調和し得る機能については、引き続き WTO の重要な存在意義として認識され続けていくものと考えます。

WTO は貿易投資立国である日本の経済発展にとっても欠くことのできない重要な基盤となってきました。日本としては、WTO の変革・進化に向けた国際的な議論に建設的に関わっていくと同時に、メガ FTA を中心とする新たな世界の通商ルールの潮流に適切に対応していくことが重要なのだと思います。特に、WTO プラスの 21 世紀型地域間自由貿易協定と位置づけられる TPP 協定は、日本の持続的な経済成長に大きく寄与するだけでなく、民主主義、言論の自由、法の支配といった普遍的かつ基本的な価値観、さらには戦略的利益を共有する日米両国の同盟関係の深化といった観点でも、極めて重要な役割を果たすと考えます。日米両国は過去、1970 年代から 1990 年代にかけて激しい経済摩擦の時代を経験いたしましたが、TPP 協定が締結に向けて動き出している中で、両国の経済協力関係も新たな時代を迎えようとしています。

このように世界の通商ルールが大きく変化しようとしている流れの中で、四半世紀の長きに亘り、貿易と直接投資を切り口としてグローバル経済の動態を多角的に分析・解明することを使命とされてこられた貴研究所の果たすべき役割は、畠山理事長の強力なリーダーシップのもと、更になくなっていくものと考えております。

最後に、貴研究所の益々のご発展を祈念申し上げまして、祝辞とさせていただきます。